【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 中央魚類株式会社

【英訳名】 Chuo Gyorui Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 伊藤 裕康

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3542 - 9693

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部部長 伊妻 正博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3542 - 9693

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部部長 伊妻 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	172,437	169,971	179,050	164,683	173,807
経常利益	(百万円)	315	449	717	1,484	1,041
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	499	1,231	285	124	746
包括利益	(百万円)	-	567	826	1,519	1,142
純資産額	(百万円)	20,350	19,457	19,966	21,139	21,789
総資産額	(百万円)	37,425	37,997	39,012	45,308	54,483
1 株当たり純資産額	(円)	430.62	409.00	419.77	446.49	460.71
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	12.17	30.01	6.97	3.04	18.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	44.2	44.1	40.4	34.7
自己資本利益率	(%)	2.8	7.1	1.7	0.7	4.0
株価収益率	(倍)	15.0	-	27.5	70.7	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,948	155	1,037	697	96
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,460	1,264	805	5,038	6,615
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,076	1,156	2,095	5,691	7,309
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	5,388	5,435	5,358	5,313	5,910
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	653 (291)	637 (257)	632 (283)	584 (260)	632 (389)

⁽注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	104,066	104,134	103,758	98,766	103,318
経常利益	(百万円)	18	297	360	492	550
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	434	1,171	558	484	580
資本金	(百万円)	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
発行済株式総数	(株)	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000
純資産額	(百万円)	12,758	11,949	12,644	13,080	13,654
総資産額	(百万円)	23,389	23,400	22,465	25,330	28,763
1 株当たり純資産額	(円)	310.92	291.22	308.20	318.84	332.84
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	6.50	5.50	6.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	10.59	28.56	13.62	11.80	14.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.5	51.1	56.3	51.6	47.5
自己資本利益率	(%)	3.4	9.5	56.3	3.8	4.3
株価収益率	(倍)	17.3	-	14.1	-	17.8
配当性向	(%)	56.7	-	47.7	-	42.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	223 (29)	218 (26)	221 (29)	197 (27)	196 (26)

- (注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
 - 2 第65期の1株当たり配当額6.50円には、創立65周年記念配当0.50円を含む。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和22年2月 中央魚類荷受組合発足 東京都水産物集荷機関の指定を受ける。
- 昭和22年7月 資本金300万円をもって、水産物及びその加工製品の卸売業務を営むことを目的として中央魚類株式会社を設立し、中央魚類荷受組合の営業一切を継承する。 (築地本場に本社を、足立分場に千住支社を設置)
- 昭和25年4月 生鮮、加工水産物配給規則廃止に伴い復活した中央卸売市場法に基づき、東京都水産物卸売人として東京都知事の許可を受ける。
- 昭和27年4月 築地市場内で荷役業を営む中央小揚株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和28年4月 日本水産株式会社の出資会社である同業大松水産株式会社を統合。
- 昭和31年9月 中央卸売市場法の一部改正により農林大臣許可の水産物卸売人となる。
- 昭和37年9月 冷蔵倉庫業を営む中央冷凍株式会社を設立。
- 昭和39年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和46年7月 卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる。
- 昭和47年4月 船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。 (業務開始 昭和47年6月20日)
- 昭和51年11月 柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売業を営む柏魚市場株式会社(現・連結子会社)を設立。 (業務開始 昭和52年4月26日)
- 昭和55年11月 千葉市中央卸売市場に中央魚類株式会社千葉支社を設置。(業務開始 昭和55年11月4日)
- 昭和56年5月 千葉中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。 昭和56年10月1日付で中央魚類株式会社千葉支社の営業一切を千葉中央魚類株式会社へ譲渡。
- 平成12年4月 冷蔵倉庫業を営む徳水冷蔵株式会社を買収。 平成13年7月1日付で中央冷凍株式会社と合併し解散。
- 平成13年12月 株式交換により船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 平成19年2月 株式交換により中央小揚株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 平成20年4月 中央冷凍株式会社は、東京証券取引所市場第一部に株式上場する株式会社ホウスイ(水産物の買付・加工・卸売業及び小売販売業)と合併し(平成20年4月1日付)中央冷凍株式会社は解散し、存続会社となった株式会社ホウスイ(現・連結子会社)が連結子会社となる。株式会社ホウスイの子会社である水産物リテールサポートを営む株式会社水産流通(現・連結子会社)及び水産物小売販売業を営む恵光水産株式会社(現・連結子会社)も連結子会社となる。
- 平成20年8月 株式会社水産流通(現・連結子会社)は、当社の非連結子会社であった中央フーズ株式会社(平成13年11月1日設立)を子会社化したことにより、中央フーズ株式会社は新たに当社の連結子会社(ひ孫会社)となる。
- 平成24年1月 大都魚類株式会社との共同出資により船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋魚市株 式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。(業務開始 平成24年4月2日)
- 平成24年2月 東京北魚株式会社の第三者割当増資を引受け、同社は当社の持分法適用関連会社となる。
- 平成24年4月 千住支社を廃止し、同支社の営業権を東京北魚株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡。 船橋中央魚類株式会社(連結子会社)の営業権を船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業 譲渡し、船橋中央魚類株式会社を解散。
- 平成25年4月 株式会社ホウスイ(現・連結子会社)は株式会社せんにち(現・連結子会社)を設立し、株式会社千日 総本社より事業の一部を譲り受け水産煉製品、惣菜等の製造販売事業を行う。
- 平成25年7月 株式会社ホウスイ(現・連結子会社)が恵光水産株式会社の株式を一部売却し持株比率が低下したため、恵光水産株式会社を連結の範囲から除外(平成25年7月1日付)。

3【事業の内容】

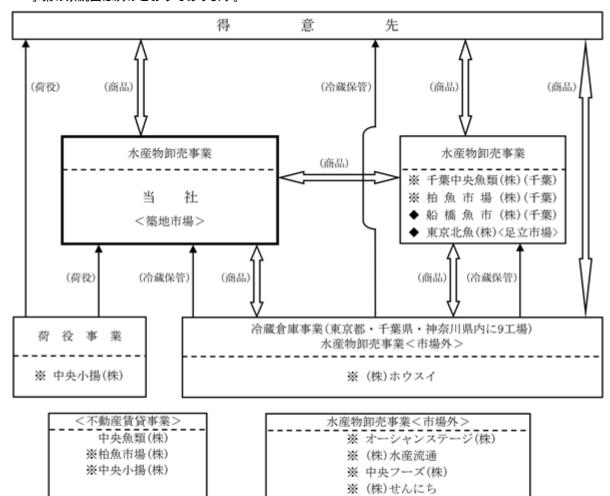
当社の企業集団は、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業等を展開しております。又、当社及び連結子会社が保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業における位置付けは次のとおりです。

事業区分	会社名	事業の内容	事業における位置付け
	中央魚類(株)	卸売市場法に基づき東京都中 央卸売市場の築地市場におい て水産物卸売事業を営んでい る。	
	千葉中央魚類(株)	卸売市場法に基づき千葉市中 央卸売市場において水産物卸 売事業を営んでいる。	公設市場において水産物卸売 事業を営む各社はそれぞれ独 立した市場において営業活動
	柏魚市場(株)	卸売市場法に基づき柏市公設 総合地方卸売市場において水 産物卸売事業を営んでいる。	を行っており、グループ会社 間に一部営業上の取引がある が僅少である。
	オーシャンステージ(株)	水産物の輸出入を中心として 水産物卸売事業を営んでい る。	
水産物卸売事業	船橋魚市(株)	卸売市場法に基づき船橋市中 央卸売市場において水産物卸 売事業を営んでいる。	
	東京北魚(株)	卸売市場法に基づき東京都中 央卸売市場の足立市場におい て水産物卸売事業を営んでい る。	
	(株)ホウスイ	エビ・イカ・カニ等冷凍魚を 中心として水産物卸売事業を 営んでいる。	
	(株)水産流通	水産物のリテールサポート事 業を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上 の取引がある。
	(株)せんにち	水産練製品、惣菜等の製造販 売を営んでいる。	V4X 1170 00 00
	中央フーズ㈱	鮮魚を中心として水産物卸売 事業を営んでいる。	
冷蔵倉庫事業	(株)ホウスイ	首都圏において冷蔵倉庫事業 を営んでいる。	グループ会社間に一部営業上 の取引があるが僅少である。
不動産賃貸事業	中央魚類(株)他	保有する不動産の一部を賃貸 業務に供している。	グループ会社に一部賃貸して いる。
荷役事業	中央小揚(株)	東京都中央卸売市場の築地市 場において水産物の荷役事業 等を営んでいる。	主として水産物の荷役・運搬 作業を当社専属で行ってい る。

⁽注)事業区分は、セグメント情報の区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりであります。



商品売買の流れ 役務の流れ



※ 連結子会社

◆持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉中央魚類(株)	千葉市美浜区	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員兼任…有
(連結子会社) 柏魚市場(株)	千葉県柏市	80	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) オーシャンステージ(株)	東京都中央区	9	水産物卸売事業	90.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) (株)ホウスイ (注)3,4,5	東京都中央区	2,485	冷蔵倉庫事業水産物卸売事業	55.21	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 なお、当社が所有あるいは賃借する土地を冷蔵倉庫用地として賃借している。 役員兼任…有
(連結子会社) (株)水産流通 (注)2	東京都中央区	200	水産物卸売事業	60.00 (60.00)	(株)ホウスイが60%出資する当社の 連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取 引があるが僅少である。 役員兼任…有
(連結子会社) (株)せんにち (注)2	大阪府吹田市	90	水産物卸売事業	100.00 (100.00)	(株)ホウスイが100%出資する当社 の連結子会社(孫会社)である。 グループ会社間に一部営業上の取 引があるが僅少である。 役員兼任…無
(連結子会社) 中央フーズ(株) (注)2,4	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (60.00)	(株)水産流通が60%、当社が40%出 資する当社の連結子会社(ひ孫会 社)である。 グループ会社間に一部営業上の取 引がある。 役員兼任…無
(連結子会社) 中央小揚(株)	東京都中央区	20	荷役事業	100.00	主として水産物等の荷役・運搬作業を当社専属で行っている。 なお、当社所有の建物を賃借している。 ひま、
(持分法適用関連会社) 船橋魚市(株)	千葉県船橋市	200	水産物卸売事業	50.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有
(持分法適用関連会社) 東京北魚(株)	東京都足立区	193	水産物卸売事業	31.91	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少である。 役員兼任…有

EDINET提出書類 中央魚類株式会社(E02566) 有価証券報告書

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 - 3 特定子会社に該当する。
 - 4 銀行借入金については、当社が連帯保証している。
 - 5 有価証券報告書提出会社である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	418(363)
冷蔵倉庫事業	131(18)
不動産賃貸事業	-
荷役事業	83(8)
合計	632(389)

- (注)1 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。
 - 2 水産物卸売事業における使用人数の増加は、(株)せんにちが新たに企業集団に加わった等によります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196(26)	42.9	18.7	6,370,253

- (注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載している。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
水産物卸売事業	196(26)
合計	196(26)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内では、提出会社には「中央魚類株式会社職員組合」、株式会社ホウスイには「ホウスイ労働組合」、中央小揚株式会社には同業他社の従業員と共同して「東京中央市場小揚労働組合」が組織されており、「ホウスイ労働組合」は上部団体として「日本食品関連産業労働組合連合会」に加盟しておりますが、「中央魚類株式会社職員組合」と「東京中央市場小揚労働組合」は上部団体には加入しておらず、いずれの会社も労使関係は安定しております。

なお、その他のグループ内各社には、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に円安株高が進行し、景気は穏やかに持ち直しの傾向にありますが、中国及び新興国経済の成長鈍化などにより先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、全般に取扱数量が減少したものの、円安による輸入水産物価格の上昇などによる単価の高騰を受けて売上高が増加いたしましたが、市場外流通の増加や消費者の低価格 志向の影響を受け依然として厳しい事業環境のもとで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、子会社株式会社せんにちの設立もあり、売上高は173,807百万円(前年同期比5.5%増)となりましたが、販売経費、人件費、貸倒引当金繰入額等の経費増により、営業利益は706百万円(前年同期比39.2%減)、経常利益は1,041百万円(前年同期比29.8%減)となりました。但し、前連結会計年度にあった投資有価証券評価損984百万円がなくなったことにより、当期純利益は746百万円(前年同期497.9%増)となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、魚価安であった前年度から一転してアベノミクスによる円安、株高が追い風となり市況が回復して輸入冷凍品を中心に単価が高騰し、なかでも卸売市場での取扱量が多い冷凍サケやエビなどが牽引して売上高が増加しました。鮮魚類は夏から秋の主力商品であるサンマが海水温の上昇などで入荷が不安定となったほか、マグロ類は冷凍メバチの相場高などで苦戦を強いられました。また、各魚種が相場高となるなかでシラス干は数少ない単価安の商材となり、売上を伸ばした前年度とは様変わりの展開となりました。水産物の市場流通が近年減少傾向にあるなかで当連結会計年度は全体として売上高が増加いたしました。

このような状況の中、当社グループは、グループ会社それぞれが持つ機能を連携させて水産物の集荷販売に邁進 し収益確保に注力いたしました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は168,847百万円(前連結会計年度比5.6%増)となりましたが、営業諸経費の増加により営業利益は203百万円(前連結会計年度比68.7%減)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、入庫量は増加しましたがそれを上回る出庫量の増加で在庫が減少し、売上高は 4,272百万円(前連結会計年度比1.3%増)となり、営業利益は185百万円(同29.7%減)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、賃貸物件の賃料が下落する傾向が続きましたが、平成25年6月に竣工した「コスモグラン勝どき」の稼働に加え、既存賃貸物件の稼働率上昇により、売上高は347百万円(前連結会計年度比45.8%増)となり、営業利益は280百万円(同25.6%増)となりました。

荷役事業におきましては、千葉中央魚類(株)における荷役業務からの撤退がありましたが、売上高は339百万円 (前連結会計年度比3.0%増)となり、人件費の減少等により営業利益は35百万円(同53.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動、投資活動において減少した ものの、財務活動において増加し、前連結会計年度末に比べ597百万円増加し、5,910百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動の結果使用した資金は、96百万円(前年同期697百万円の支出)となりました。これは税金等調整前当期純利益等の計上はあったものの、たな卸資産の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,615百万円(前年同期5,038百万円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得及び事業譲受による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7,309百万円(前年同期5,691百万円の収入)となりました。これは主に長期、短期借入金の純増によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当連結会計年度の生産実績

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業	961	-
計	961	-

(注) 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。

(1) 当連結会計年度の仕入実績

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業		
受託品	32,815	102.5
買付品	127,415	106.3
計	160,231	105.5

- (注) 1 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を記載している。
 - 2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。
 - 3 セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 当連結会計年度の売上実績

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業		
受託品	34,428	101.7
買付品	134,419	106.7
計	168,847	105.6
冷蔵倉庫事業	4,272	101.3
不動産賃貸事業	347	145.8
荷役事業	339	103.0
合計	173,807	105.5

- (注)1 本表における水産物卸売事業の売上高は、せり、入札または定価売等の方法による販売の売上金額を記載している。
 - 2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれていない。
 - 3 セグメント間の取引については相殺消去している。

3【対処すべき課題】

水産物卸売市場業界は、世界的な水産資源の減少と資源保全のための漁獲規制の強化などによって供給量が減少し、欧米を中心とした需要増により生産価格の上昇が続いております。加えて、政府・日銀の経済金融政策を背景にした円安の影響でわが国では輸入水産物の調達コストが上昇、国産水産物も不安定な水揚げの影響を受けて単価の上昇が続いております。他方、産地直送の増加などにより水産物の市場経由率が低下し、いわゆる市場外流通がますます増加しており、市場内だけに止まらず市場外との販売競争が激しさを増しております。また、少子高齢化に加え近年は単身生活者の増加により消費構造が急速に変化、これに対応するため量販店、外食産業とも流通、加工、販売の各段階で改革、改善を急いでおり、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増してきております。

このような状況の中、当社グループは主力の水産物卸売事業を中心にグループ各社が持つ冷蔵保管、リテールサポート、物流・在庫管理等の各機能を有機的に結び付け、そのシナジーを最大限に発揮できるよう事業構築を進めてまいりました。今後も、当社グループの得意分野である生鮮水産物の集荷販売をさらに拡充させるとともに、卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の注力をしてまいる所存です。

さらに、品質管理委員による一層の品質管理の向上、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用いてまいります。

このほか、平成28年3月に完成予定の豊洲新市場の建設が平成26年度から本格化いたしますが、閉鎖型、高床式、多層階になる新市場での物流費のコストアップを抑えるため、築地市場とは違ったシステム化、協業化などより一層の工夫が必要となります。豊洲新市場の開場が迫るなかで、当社グループを挙げて物流の効率化に向け英知を結集するとともに、市場内同業各社との協力を強化してまいる所存であります。

また、従来から協力関係にありました東北地区、北海道地区における同業卸売会社との業務提携にも引き続き取り組み、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対し迅速かつ着実に対処してまいりますとともに、東日本大震災からの復興を急ぐ三陸等の被災地における取引先との協力体制をさらに強固にしてまいりたいと存じます。

冷蔵倉庫事業におきましては、平成26年1月に千葉県市川市に完成した物流・流通センターおよび同年2月に中国大連市に完成した冷蔵倉庫の確実な運営体制と集荷体制を構築し、また、グループ会社との連携による保管から末端までのトータル物流サービスを担って着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって稼働率を高めるとともに、荷役事業におきましては、築地市場における合理的な人員配置と効率的な荷役業務運営によって収益の確保を図り、また、関連業務のさらなる拡大に力を注いでまいります。

当社グループは、関連事業も含めて水産物卸売市場業界の中核として取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業 資源に対する漁獲制限・輸入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な 変動が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザ問題等により鶏卵自体の安全性の問題等が発生した場合 には売上等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業は、市場流通面からは卸売市場法の規制を受け、食品取扱面からは食品衛生法及びJAS法等の規制を受けております。したがって、これらの法改正やこれらの法規制にかかる事故等が生じた場合は、市場業務や業績等に少なからぬ影響を与える可能性があります。

特に、改正卸売市場法では買付集荷が自由化され、また、同法に基づく東京都中央卸売市場条例により平成21年度からは受託販売にかかる定率手数料の弾力化が実施されております。これらにより、市場取引における収益構造に変化が生じて当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては与信管理の強化、貸倒引当金積増しなどの対応策をとっておりますが、魚価下落と市場外流通の増加などの影響により、各市場における一部販売先にあっては企業体力が弱まり、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。一方、出荷者に対する前渡金債権についても、漁獲量の変動や魚価下落などの影響により、一部出荷者にあっては貸倒れのリスクが高まる可能性があります。

(4) コンピューターシステム障害について

当社グループ会社間は当社をセンターとしたオンラインシステムで結ばれており、保守管理やセキュリティには 最大限の力を注いでおりますが、外部要因を含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は、当社グルー プ全体の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業活動は首都圏に集中しているため、この地域において地震等大規模自然災害が生じた場合は、卸売市場設備、冷蔵倉庫設備、不動産設備等が毀損して、人的被害も含めて甚大な損失が生じる可能性があり、また、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断される可能性があります。

なお、上記事項は当連結会計年度末における判断であり、不確実な要素が含まれております。また、当社グループにおける将来の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は上記事項に限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当っては、経営者による会計方針の選択及び適用、資産及び負債並びに収益及び費用の金額や開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、商品、冷蔵庫事業の市川物流センター、流通センターの設備投資等の増加、さらに、投資有価証券の時価評価増により前連結会計年度末に比べ9,175百万円増の54,483百万円となりました。 負債会計につきましては、借入全等の増加により前期末比8,525百万円増の32,694百万円とかりました。純資産会計は

負債合計につきましては、借入金等の増加により前期末比8,525百万円増の32,694百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ650百万円増加し、21,789百万円となりました。これは主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に円安株高が進行し、景気は穏やかに持ち直しの傾向にありますが、中国及び新興国経済の成長鈍化などにより先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、全般に取扱数量が減少したものの、円安による輸入 水産物価格の上昇などによる単価の高騰を受けて売上高が増加いたしましたが、市場外流通の増加や消費者の低価 格志向の影響を受け依然として厳しい事業環境のもとで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、子会社株式会社せんにちの設立もあり、売上高は173,807百万円(前年同期比5.5%増)となりましたが、販売経費、人件費、貸倒引当金繰入額等の経費増により、営業利益は706百万円(前年同期比39.2%減)、経常利益は1,041百万円(前年同期比29.8%減)となりました。但し、前連結会計年度にあった投資有価証券評価損984百万円がなくなったことにより、当期純利益は746百万円(前年同期497.9%増)となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、魚価安であった前年度から一転してアベノミクスによる円安、株高が追い風となり市況が回復して輸入冷凍品を中心に単価が高騰し、なかでも卸売市場での取扱量が多い冷凍サケやエビなどが牽引して売上高が増加しました。鮮魚類は夏から秋の主力商品であるサンマが海水温の上昇などで入荷が不安定となったほか、マグロ類は冷凍メバチの相場高などで苦戦を強いられました。また、各魚種が相場高となるなかでシラス干は数少ない単価安の商材となり、売上を伸ばした前年度とは様変わりの展開となりました。水産物の市場流通が近年減少傾向にあるなかで当連結会計年度は全体として売上高が増加いたしました。

このような状況の中、当社グループは、グループ会社それぞれが持つ機能を連携させて水産物の集荷販売に邁進 し収益確保に注力いたしました。

その結果、水産物卸売事業における売上高は168,847百万円(前連結会計年度比5.6%増)となりましたが、営業諸経費の増加により営業利益は203百万円(前連結会計年度比68.7%減)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、入庫量は増加しましたがそれを上回る出庫量の増加で在庫が減少し、売上高は 4,272百万円(前連結会計年度比1.3%増)となり、営業利益は185百万円(同29.7%減)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、賃貸物件の賃料が下落する傾向が続きましたが、平成25年6月に竣工した「コスモグラン勝どき」の稼働に加え、既存賃貸物件の稼働率上昇により、売上高は347百万円(前連結会計年度比45.8%増)となり、営業利益は280百万円(同25.6%増)となりました。

荷役事業におきましては、千葉中央魚類(株)における荷役業務からの撤退がありましたが、売上高は339百万円 (前連結会計年度比3.0%増)となり、人件費の減少等により営業利益は35百万円(同53.2%増)となりました。

今後の見通しにつきましては、売上高184,000百万円、営業利益850百万円、経常利益1,080百万円、当期純利益650百万円を見込んでおります。

EDINET提出書類 中央魚類株式会社(E02566) 有価証券報告書

(4)キャッシュ・フローの分析 「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の主なものは次のとおりです。

冷蔵倉庫事業において、株式会社ホウスイ(連結子会社)は、千葉県市川市に市川物流センターの建設費用等として 2,139百万円、市川流通センターの建設費用等として2,130百万円支出し、平成26年1月に竣工いたしました。水産物 卸売事業において、株式会社水産流通(連結子会社)は、千葉県市川市に流通配送センター設備として736百万円支出 いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名	設備の内容		帳簿価額(百万円)					・ 従業員
(所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
本社	営業設備	23	0	-	39	44	108	195
(東京都中央区)	(水産物卸売事業)	23	U	(-)	3	44	106	195
コスモグラン勝どき	賃貸設備	726		36			763	
(東京都中央区)	(不動産賃貸事業)	/20	-	(470)	-	-	763	-
晴海ビュータワー	賃貸設備	2		7		0	10	
(東京都中央区)	(不動産賃貸事業)	2	-	(370)	-	U	10	-
カナーリス月島	賃貸設備	277		42		0	320	
(東京都中央区)	(不動産賃貸事業)	-	(429)	-	U	320	_	
セレーノ	賃貸設備	88		131		_	220	
(東京都中央区)	(不動産賃貸事業)	00	-	(462)	-	-	220	-
エスパーダ	賃貸設備	61		45		0	107	
(東京都荒川区)	(不動産賃貸事業)	01	-	(711)	•	U	107	-
ウィル船橋	賃貸設備	64		37		0	101	1
(千葉県船橋市)	(不動産賃貸事業)	04	-	(997)	-	U	101	'
浜町土地	賃貸土地			149			149	
(千葉県船橋市)	(不動産賃貸事業)	-	-	(3,750)	-	•	149	-
ウィル柏の葉キャンパス	賃貸設備			51				
(千葉県柏市)	(不動産賃貸事業)	37	-	(1,078)	-	0	88	-

(注) 連結会社以外からの主要な賃借設備及びリース設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料及びリース料(百万円)
本社 (東京都中央区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	年間賃借料 340
本社 (東京都中央区)	コンピューターシステム一式 (水産物卸売事業)	年間リース料 23
豊海町土地 (東京都中央区)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	年間賃借料 86

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

A 21.67		設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員
会社名	(所在地)	(セグメントの名 称) 	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
千葉中央魚類株式 会社	本社 (千葉市美浜区)	営業設備 (水産物卸売事業)	15	1	-	-	4	19	27
云社	本社	(水産物助光 事業) 営業設備			98				
	´´ 'L' (千葉県柏市)	(水産物卸売事業)	6	-	(902)	15	2		36
柏魚市場株式会社	オークハイツ (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	0	-	60 (664)	-	-	60	-
	水産加工場 (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	0	-	-	-	-	0	-
	本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業 冷蔵倉庫事業)	27	-	-	20	4	52	19
	築地冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	106	24	-	2	0	134	9
	豊海第一冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	97	51	-	19	0	169	12
	豊海第二冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	407	95	-	71	1	574	19
株式会社ホウスイ	豊海第三冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	444	101	-	52	1	599	19
	船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	876	83	338 (7,258)	37	35	1,370	16
	厚木物流センター (神奈川県伊勢原市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,912	179	797 (11,135)	38	22	2,950	18
	市川物流センター (千葉県市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	2,658	372	1,323 (10,778)	58	54	4,466	13
	市川流通センター (千葉県市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	2,026	116	607 (4,950)	-	-	2,750	1
株式会社せんにち	本社工場 (大阪府吹田市)	営業設備 (水産物卸売事業)	192	11	90 (802)	35	1	331	17 (65)
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	90	32	-	-	6	128	16 (98)
1小八云江小庄川世	船橋水産センター (千葉県船橋市)	営業設備 (水産物卸売事業)	118	27	-		1	148	3
中央小揚株式会社	本社 (東京都中央区)	営業設備 (荷役事業)	0	0	-	8	0	9	83
中央小物体式芸社	メゾン佳鳳楼 (東京都目黒区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	21	-	66 (230)	-	-	87	-

- (注)1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいない。
 - 2 従業員数の()は、臨時雇用者を外数で記載している。
 - 3 連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料(百万円)
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	34
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	55
性子会社士ウフィ	大井冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	151
株式会社ホウスイ 	団地冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	28
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	27

EDINET提出書類 中央魚類株式会社(E02566) 有価証券報告書

- 3【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項なし。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	62,400,000		
計	62,400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月16日 ((注)	1,000,000	43,753,000	-	2,995	-	1,337
平成12年12月6日 ((注)	100,000	43,653,000	-	2,995	-	1,337
平成13年2月9日 ((注)	420,000	43,233,000	-	2,995	-	1,337
平成13年3月2日 ((注)	80,000	43,153,000	-	2,995	-	1,337

⁽注) 発行済株式総数の減少は利益による自己株式消却によるものである。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満株			
	政府及び地	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	式の状況(株)	
	方公共団体	公共団体 金融機関	引業者	^ _ [個人以外	個人	一個人での他	āl ļ	(1/4)
株主数(人)	-	8	5	97	17	3	6,015	6,145	-
所有株式数 (単元)	-	5,084	23	15,182	703	14	21,965	42,971	182,000
所有株式数の 割合(%)	-	11.83	0.05	35.33	1.64	0.03	51.13	100	-

⁽注)自己株式2,130,069株は「個人その他」の欄に2,130単元 及び「単元未満株式の状況」の欄に69株それぞれ 記載している。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6 2	4,796	11.11
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市本郷 9 4	2,910	6.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,035	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,035	4.72
日本マグロ資源研究所株式会社	鹿児島県大島郡宇検村大字名柄1371	1,064	2.47
株式会社極 洋	東京都港区赤坂3丁目3 5	1,006	2.33
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13 40	810	1.88
伊藤裕康	東京都千代田区	808	1.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	643	1.49
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19 20	597	1.39
計		16,706	38.71

⁽注)当社は自己株式2,130千株を保有しているが、上記株主から除いている。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,130,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,841,000	40,841	同上
単元未満株式	普通株式 182,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,841	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	2,130,000	-	2,130,000	4.94
計	-	2,130,000	-	2,130,000	4.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式 の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成 - 年 - 月 - 日)での決議状況 (注) (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日~平成 - 年 - 月 - 日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	2,077,360	395,382,512
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,438	585,254
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	2,130,069	-	2,130,069	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は卸売市場法による水産物卸売業者としての公共的使命のもとで業績向上をはかり、企業の安定的基盤を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えて事業の経営に当ってきました。

当社は年1回の剰余金の配当(期末配当金)を行うことを基本方針としており、株主総会により決定しております。

期末配当金につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を注いでまいります。

内部留保資金は企業体質の一層の強化と市場環境の変化に対応する営業力の強化に役立てる所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続する方針のもと、1株につき普通配当50銭を増額し、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、当社普通株式1株につき普通配当6円、配当金の総額は金246,137,586円と決定いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
最高(円)	199	195	214	253	316
最低(円)	158	135	152	172	197

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年 1 月	2月	3月
最高(円)	254	249	255	280	275	273
最低(円)	225	227	237	251	251	235

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (CEO) (代表取締役)	会長執行役員	伊藤 裕康	昭和 9 年10月15日生	昭和34年3月 昭和52年6月 平成元年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成9年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(CEO)、会 長執行役員(現)	(注) 5	808
取締役社長 (COO) (代表取締役)	社長執行役員	大滝 義彦	昭和18年 2 月21日生	昭和41年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年11月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年7月	当社入社 当社取締役電算室室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(COO)、社 長執行役員 当社代表取締役社長(COO)、社 長執行役員,新市場準備室担当 当社代表取締役社長(COO)、社 長執行役員(現)	(注) 5	28
取締役副社長	副社長執行役員 営業本部本部長	小川 征英	昭和18年12月18日生	昭和37年4月平成19年4月平成15年6月平成18年5月平成20年6月平成23年5月平成24年6月平成26年4月	株式会社ニチレイ入社 同社本社水産部部長 日新水産株式会社代表取締役 社長 株式会社まるいち加工代表取 締役社長 船橋中央魚類株式会社代表取 締役社長 当社取締役、営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社取締役副社長、副社長、副社長 当社取締役副社長、副社長、副社長 当社取締役副社長、副社長執 行役員、営業本部長 当社取締役副社長、副社長執 行役員、営業本部長 (現)	(注) 5	14
取締役	執行役員 経理部部長 兼 計算部部長	伊妻 正博	昭和27年2月4日生	昭和50年4月 平成16年12月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社経理部ゼネラルマネー ジャー 当社取締役経理部ゼネラルマ ネージャー 当社取締役経理部部長 当社執行役員、経理部部長 当社取締役、執行役員、経理 部部長 当社取締役、執行役員、経理 部部長 当社取締役、執行役員、経理	(注) 5	10
取締役	執行役員 営業本部副本部 長 兼 鮮魚部部 長	松本 孝志	昭和30年6月6日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社鮮魚部ゼネラルマネー ジャー 当社鮮魚部部長 当社執行役員、鮮魚部部長 当社取締役、執行役員、鮮魚 部部長 当社取締役、執行役員、営業 本部副本部長 兼 鮮魚部部長 (現)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数
					L		(千株)
				昭和53年4月 平成14年4月	当社人社 当社特種部特種第二課マネー ジャー		
取締役	執行役員 特種部部長	島脇 義知	昭和31年1月18日生	平成20年7月	当社特種部ゼネラルマネー ジャー	(注) 5	101
				平成23年 6 月	当社執行役員、特種部部長		
				平成26年 6 月	当社取締役、執行役員、特種部 部長(現)		
				昭和54年4月	三洋食品株式会社入社		
				昭和56年6月	東海貿易株式会社入社		
				昭和62年 6 月	ユアサフナショク株式会社入社		
	 執行役員			平成元年9月	当社入社		
取締役 	冷凍部部長	大須賀 幸夫 	昭和31年7月20日生	平成19年8月	当社冷凍部冷凍第一課マネー ジャー	(注) 5	1
				平成24年6月	当社執行役員、冷凍部部長		
				平成26年 6 月	当社取締役、執行役員、冷凍部 部長(現)		
				昭和48年4月	日本水産株式会社入社		
				平成15年6月	同社取締役		
				平成19年6月	同社常務取締役		
□ □ / ☆ / □		/m == .th ==	四年05年4日40日生	平成21年6月	同社取締役専務執行役員	(2+ \ □	
取締役 		細見 典男 	昭和25年 4 月12日生 	平成23年4月	同社代表取締役専務執行役員	(注)5	-
				平成24年6月	同社代表取締役社長執行役員		
					(現)		
				平成26年 6 月	当社取締役(現)		
				昭和44年4月	当社入社		
				平成10年7月	当社営業企画室室長		
				平成12年6月	当社取締役営業企画部部長		
 常勤監査役		 伊達 毅	昭和21年4月13日生	平成17年7月	当社取締役千住支社支社長	(注)7	26
中勤血且仅		产生 教		平成20年 6 月	当社取締役	(/上) /	20
				平成20年 6 月	船橋中央魚類株式会社代表取締		
					役社長		
				平成23年6月	当社常勤監査役(現)		
				平成12年10月	弁護士登録		
L 監査役		渡辺 亨	昭和40年6月28日生	平成12年10月	馬車道法律事務所勤務	(注)6	_
				平成13年6月	当社監査役(現)	(- /	
	-			平成18年11月	渡辺法律事務所勤務(現)		
				昭和55年4月	株式会社極洋入社		
				平成16年6月	同社水産部水産第3部長		
監査役		井上 誠	昭和32年12月5日生	平成22年6月	同社大阪支社長	(注)8	-
				平成24年6月	同社取締役大阪支社長		
				平成26年4月 平成26年6月	同社取締役東京支社長(現)		
	L	<u> </u>		十八八二十 0 月	当社監査役(現)		
計						993	

- (注)1 (現)は平成26年6月27日現在の現職であり、その他は前歴である。
 - 2 当社の定款において、当会社の取締役は10名以内と決められている。
 - 3 細見典男は社外取締役である。
 - 4 渡辺 亨、井上 誠は社外監査役である。
 - 5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 8 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

() 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であります。当社監査役会は、常勤監査役1名のほかに社外監査役2名(うち弁護士1名)を含め、計3名で構成されております。
- ・当社取締役会は、社外取締役1名を含めて8名で構成され、原則として毎月1回開催され、経営上の意思決定を行うとともに、執行役員制度を導入して取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・活性化及び経営責任の明確化を図っております。また、常勤の取締役及び執行役員による「経営会議」を原則として月2回開催し、また、必要に応じて随時開催し、業務執行・内部統制・リスク管理上の迅速な判断や機動的対応をとって取締役会を補完しております。また、グループ各社の代表者等によって構成する「グループ社長会」及び「グループ会議」を定期的に開催しております。グループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、職務執行状況の報告や情報交換等を行っております。なお、当社及び当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対処しかつ経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年に短縮しております。
- ・当社では、毎月1回、チームリーダー以上による「営業会議」を開催し、営業方針・営業報告・最新営業情報等を社内全体に周知させており、また、与信管理の一環として、毎月2回、「売掛金会議」を開催し、与信情報やその対策について必要な対応をとっております。なお、所定額以上の前渡金・貸付金等は「取締役会」の承認または報告事項となっております。

企業統治の体制を採用する理由

当社及び当社グループでは、企業価値の増大と公正で透明性の高い経営を実現させ、安定的かつ長期的成長を目指すため、意思決定の迅速化・活性化、経営と執行の責任の明確化及びグループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、当社に最適な企業統治体制として上記体制を採用しております。なお、現体制を基礎として、継続的にガバナンス体制の向上を図ってまいる所存であります。

内部統制システムの整備の状況

当社は経営目標を達成するため内部統制システムは経営上重要課題の一つと認識しております。これをもって、業務の適正を確保し、法令・定款に適合した体制を整備することは、当社の企業価値を高め社会的責任を果たすための基本と考えております。当社では内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議すると同時に絶えざる見直しによってこれに取り組んでまいる所存であります。

- ・内部統制システム構築の基本方針
- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

当社は取締役会および経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、 あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号) 取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。

職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。

経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社 法施行規則第100条第1項第5号)

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社 代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の 検討を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。

業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。

監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べることができるようにする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役、執行役員及び使用人は、各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。

取締役、執行役員及び使用人は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに各監査役又は監査役会に直接に報告することができる体制を整備する。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号) 監査役会からの監査基準・計画は取締役全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

- ・社外有識者 2 名、当社取締役社長 1 名と事務局である業務監査室より構成されるコンプライアンス委員会が設置されており、コンプライアンス上の問題が発生した場合、当社のコンプライアンス活動の評価・監視と経営への提言を行うことにより、コンプライアンスやリスク管理等を徹底させております。
- ・食品の安全・安心への対応として「安全・安心推進委員会」が設置されており、執行役員1名と従業員スタッフ2名により構成されております。また、品質管理委員を設置し、外部専門家により市場内当社卸売場を定期的に巡回し、取扱商品にかかる品質チェックや適正表示を中心に検査及び指導を行っております。
- ・当社は卸売市場法に基づく水産物卸売業者であるため、農林水産省及び東京都からは定期的又は臨時に業務及び 財務に係る検査を受けております。
- ・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に専門的立場からのアドバイスをいただき、 また、訴訟が生じた場合はその代理人を依頼しております。

() 内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社における内部監査機関として取締役社長に直属する「業務監査室」があり、専従者3名がこれに従事しております。内部統制関係業務を中心にコンプライアンスや業務適正性に関する内部監査を定期的に実施しております。
- ・監査役は、監査役会を原則として毎月1回、定例日に開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役は重要な社内会議へも出席し、それぞれ必要に応じ各種業務資料・経営会議録・稟議書等を確認し、さらに会計監査人とは情報交換を随時行い、また、独自に調査を行うなどして監査業務の責務を果たしております。なお、専従スタッフは設置しておりませんが、必要に応じ当社総務部・経理部スタッフが連携し協力する体制となっております。

() 会計監査の状況

・当社会計監査につきましては、監査法人和宏事務所との間で会社法および金融商品取引法上の監査に関する契約を締結し厳正なる会計監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は塩崎省三氏、入沢頼二氏及び本宮伸也氏の3名で、監査業務補助者は公認会計士2名であります。当社は、当該監査法人に対して正確な経営・財務情報等の提供をしておりますとともに、当該監査法人からは会計監査上必要な管理体制についての指導も受けております。

() 社外取締役及び社外監査役

- ・社外取締役は1名で、日本水産株式会社の代表取締役社長執行役員である細見典男氏にご就任いただき、経済界や水産業界の全体的視点等から経営上のアドバイスをいただいております。なお、日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。
- ・社外監査役は2名で、渡辺 亨氏は弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただくためであり、井上 誠氏は当社の取引先である株式会社極洋の取締役東京支社長であり、水産業界における豊富な経験と見識から的確な助言と監査をしていただくためであります。
- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。
- ・社外取締役又は社外監査役の選任状況に関して、一人は弁護士で弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただき、他の人は経済界や水産業界に高い見識があり、なおかつ株主のために会社や経営に対し忌憚のない意見を述べられる高い識見のある人物を選んでおります。
- ・監査役会、監査法人、業務監査室は必要に応じ随時意見・情報交換を行い、連携することによりその実効性を確保することに努めております。

()当事業年度における役員報酬の内容

	報酬等の総額	幸	対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	56,021	51,960	1	4,061	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,100	9,600	1	500	-	1
社外役員	9,770	9,270	-	500	-	4

- (注)1上記には平成25年6月18日付をもって辞任した監査役1名を含んでいる。
 - 2 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれていない。
 - 3 平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額(役員賞与を含む)を年額200百万円 以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役の報酬額(役員賞与を含む)を年額50百万円以内と改定してい
 - 4 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。
 - 5 連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないので、個別の役員ごとの報酬開示はしていない。

()取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

()株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

()株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

() 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- 1)銘柄数:26
- 2)貸借対照表計上額の合計額:4,822百万円
- 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,465	企業間取引の強化
日本水産(株)	4,140,520	745	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,644,000	526	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	460	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	295	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	155	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	88	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200,000	88	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	41	企業間取引の強化
(株)七十七銀行	53,000	26	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	16	企業間取引の強化
(株)木曽路	1,451	4	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	2	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

19.2.3.3.1.20			
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,488	企業間取引の強化
日本水産(株)	4,140,520	898	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	551	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,644,000	539	企業間取引の強化
(株)極 洋	1,399,745	366	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	121	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200,000	93	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	157,750	68	企業間取引の強化
横浜魚類(株)	100,000	42	企業間取引の強化
日水製薬(株)	16,105	17	企業間取引の強化
(株)木曽路	2,563	4	企業間取引の強化
(株)カスミ	4,356	3	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

57	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
区分	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額	
非上場株式	-	-	-	-	(注)1	
上記以外の株式	18	26	0	-	15 (-)	

- (注)1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「評価損益の合計額」は記載していない。
 - 2.「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額である。

保有目的を変更した投資株式 該当事項なし。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	15	-	19	-	
連結子会社	17	0	18	0	
計	32	0	37	0	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財 務会計基準機構へ加入しております。

また、各種団体等の実施する研修等に参加しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,135	5,632
受取手形及び売掛金	10,291	10,464
前渡金	32	87
商品	7,166	8,898
原材料及び貯蔵品	6	10
預け金	988	658
短期貸付金	152	1,300
繰延税金資産	177	194
その他	533	675
貸倒引当金	743	855
流動資産合計	23,740	27,067
固定資産		
有形固定資産 建物及び構築物	14,264	20,574
建物及び角架物 減価償却累計額	9,026	9,495
建物及び構築物(純額)	1 5,237	1 11,079
機械装置及び運搬具	3,108	3,738
減価償却累計額	2,405	2,481
機械装置及び運搬具(純額)	1 702	1 1,257
土地	1 3,967	1 4,180
リース資産	545	739
減価償却累計額	256	311
リース資産(純額)	289	427
建設仮勘定	1,394	-
その他	856	984
減価償却累計額	715	752
その他(純額)	141	231
有形固定資産合計	11,732	17,176
無形固定資産		
借地権・その他	2,371	2,412
のれん		606
無形固定資産合計	2,371	3,019
投資その他の資産	5.045	5 000
投資有価証券	2 5,215	2 5,822
長期貸付金	1,592	478
差入保証金	294	288
繰延税金資産 温融終付に係る姿度	212	189
退職給付に係る資産	-	494
その他	514	282
貸倒引当金	364	336
投資その他の資産合計	7,464	7,220
固定資産合計	21,567	27,416
資産合計	45,308	54,483

		当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,094	8,271
短期借入金	7,480	12,481
1年内返済予定の長期借入金	138	333
未払法人税等	107	237
賞与引当金	190	197
役員賞与引当金	21	25
繰延税金負債	0	-
建替え損失引当金	7	-
その他	1,540	1,519
流動負債合計	17,581	23,066
固定負債		
長期借入金	1 3,126	1 5,693
繰延税金負債	693	719
退職給付引当金	1,343	-
退職給付に係る負債	-	1,815
役員退職慰労引当金	34	37
本社移転損失引当金	288	288
長期未払金	280	281
負ののれん	125	-
その他	696	792
固定負債合計	6,588	9,628
負債合計	24,169	32,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,341
利益剰余金	13,366	13,897
自己株式	402	402
株主資本合計	17,303	17,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,260
退職給付に係る調整累計額	-	192
その他の包括利益累計額合計	1,014	1,068
少数株主持分	2,821	2,889
純資産合計	21,139	21,789
負債純資産合計	45,308	54,483

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(羊瓜・口/川コ/
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	164,683	173,807
売上原価	1 155,513	1 163,929
売上総利益	9,169	9,878
販売費及び一般管理費	2 8,006	2 9,171
営業利益	1,163	706
営業外収益	·	
受取利息	54	102
受取配当金	114	103
受取手数料	2	2
負ののれん償却額	25	-
持分法による投資利益	55	52
補助金収入	46	-
その他	149	210
営業外収益合計	450	470
営業外費用		
支払利息	62	129
租税公課	20	-
借入手数料	40	-
その他	7	6
営業外費用合計	129	136
経常利益	1,484	1,041
特別利益		
受取賠償金	78	33
受取補償金	31	-
投資有価証券売却益	-	10
関係会社株式売却益	-	63
受取保険金	-	15
固定資産売却益	7	-
その他		6
特別利益合計	117	128
特別損失		
投資有価証券評価損	984	-
退職特別加算金	5	-
減損損失	-	з 17
その他	68	1
特別損失合計	1,058	19
税金等調整前当期純利益	543	1,150
法人税、住民税及び事業税	244	350
法人税等調整額	17	90
法人税等合計	262	259
少数株主損益調整前当期純利益	281	890
少数株主利益	156	144
当期純利益	124	746

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	281	890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,237	253
持分法適用会社に対する持分相当額		2
その他の包括利益合計	1,237	251
包括利益	1,519	1,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,362	992
少数株主に係る包括利益	156	149

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,995	1,342	13,508	402	17,445	
当期変動額						
剰余金の配当			266		266	
当期純利益			124		124	
自己株式の取得				0	0	
連結範囲の変動			1		•	
その他						
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	141	0	142	
当期末残高	2,995	1,342	13,366	402	17,303	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	223	,	223	2,744	19,966
当期変動額					
剰余金の配当					266
当期純利益					124
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	1,237		1,237	76	1,314
当期変動額合計	1,237	-	1,237	76	1,172
当期末残高	1,014	-	1,014	2,821	21,139

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:	百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,995	1,342	13,366	402	17,303	
当期変動額						
剰余金の配当			225		225	
当期純利益			746		746	
自己株式の取得				0	0	
連結範囲の変動		1	0		0	
その他			8		8	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)						
当期変動額合計	0	1	530	0	528	
当期末残高	2,995	1,341	13,897	402	17,831	

	न	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
当期首残高	1,014	-	1,014	2,821	21,139	
当期変動額						
剰余金の配当					225	
当期純利益					746	
自己株式の取得					0	
連結範囲の変動					0	
その他					8	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	246	192	53	68	121	
当期変動額合計	246	192	53	68	650	
当期末残高	1,260	192	1,068	2,889	21,789	

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	543	1,150
減価償却費	728	858
持分法による投資損益(は益)	55	52
減損損失	-	17
のれん償却額	-	46
役員退職慰労・退職給付・賞与引当金等の増減額	169	_
(は減少)	.00	
役員退職慰労、賞与引当金等の増減額(は減少)	-	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	472
貸倒引当金の増減額(は減少)	487	83
受取利息及び受取配当金	169	205
支払利息	62	129
投資有価証券評価損益(は益)	984	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	10
関係会社株式売却損益(は益)	-	63
有形固定資産売却損益(は益)	7	-
売上債権の増減額(は増加)	266	188
前渡金の増減額(は増加)	136	54
たな卸資産の増減額(は増加) 仕入債務の増減額(は減少)	735 734	1,736
	111	176
長期未払金の増減額 (は減少) その他	924	589
_	456	44
小計 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
利息のません	169	205
利息の支払額	53	120
法人税等の支払額	357	225
営業活動によるキャッシュ・フロー	697	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	200	
預け金の増加による支出	200	-
預け金の減少による収入	-	450
定期預金の払戻による収入 有形固定資産の取得による支出	15 3,543	- E 640
	700	5,642 57
無形固定資産の取得による支出 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による	700	57
収入	-	1 42
投資有価証券の取得による支出	7	181
投資有価証券の売却による収入	10	30
貸付けによる支出	1,775	1,871
貸付金の回収による収入	886	1,836
事業譲受による支出	-	2 1,221
その他	274	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,038	6,615

		(1121177137
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,144	5,005
長期借入れによる収入	3,000	3,284
長期借入金の返済による支出	1	527
ファイナンス・リース債務の返済による支出	105	147
配当金の支払額	266	225
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	79	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,691	7,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44	597
現金及び現金同等物の期首残高	5,358	5,313
現金及び現金同等物の期末残高	з 5,313	з 5,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)マルナカサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社の名称

船橋魚市㈱

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(インルナカサービス及び関連会社北海道ペスカ(株) 3 社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、(㈱せんにちを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、恵光水産(㈱の株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。

- 5 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物

30~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいている。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権に ついては会社所定の基準により計算した金額を計上している。

口 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上している。

八 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は役員の賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

二 役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による期末退職慰労金の要支給額を計上している。

ホ 本社移転損失引当金

当社及び一部連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、 移転費用について合理的な見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の条件を充たしているので、特例処理を採用している。また、為替予約取引 については、振当処理を行っている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息・外貨建売上債権、外貨建買入債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているので、連結決算日における有効性の評価を省略している。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っている。

(6) のれん及び負ののれん償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、10年間で均等償却している。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

- 百万円

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい う。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以 下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及 び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を 退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産がそれぞれ1,815百万 円、494百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が192百万円減少しております。

なお、1株当たりの純資産額は、4.70円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

従業員(住宅資金借入債務)

1 担保に供している資産は、次のとおりで	ある。					
		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)			·年度 月31日)	
建物及び構築物	945百万円	(945百万	5円)	2,988百万円	(858百万	5円)
機械装置及び運搬具	78	(78)	70	(70)
土地	2,190			2,190		
計	3,213	(1,023)	5,249	(929)
担保付債務は、次のとおりである。						
	前連結会 (平成25年 3		当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
長期借入金	3,000百万円	(- 百万	5円)	5,000百万円	(- 百万	5円)
上記のうち、() 内書は工場財団抵当並 2 非連結子会社及び関連会社に対するもの						
	前連結会 (平成25年 3			当連結会計 (平成26年3月		
投資有価証券(株式)		374百	万円		413百	万円
3 保証債務 次の連結会社以外の借入(銀行)他に対 債務保証	し債務保証を行	っている。				
	前連結会 (平成25年 3			当連結会計 (平成26年3月		

1百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年3月31日)

46百万円 15百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売諸掛	458百万円	265百万円
運送費及び保管費	1,499	1,905
市場使用料	426	436
完納奨励金・出荷奨励金	386	395
給与及び手当	3,261	3,426
役員賞与引当金繰入額	21	24
賞与引当金繰入額	138	130
退職給付費用	191	165
役員退職慰労引当金繰入額	19	7
貸倒引当金繰入額	347	106
のれん償却額	-	46

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産について減損損失を計上している。

場所	用途	種類	減損損失
東京都墨田区	 魚惣菜販売店舗設備等	建物附属設備、工具器具備	17五五田
宋尔即率田区 	点悠采蚁冗ద铺设佣寺 	品他	17白万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業部署別(魚惣菜販売店舗は店舗別、冷蔵庫は各冷蔵庫別)にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は共用資産としてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしている。

魚惣菜販売店舗中の1店舗については継続して損益がマイナスとなり、今後においても当初より想定していた収益を見込むことは困難であると判断されるため、当該店舗の建物附属設備、工具器具備品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物附属設備11百万円、工具器具備品3百万円、その他2百万円を特別損失に計上した。当該資産の回収可能価額については、当該店舗の退店を検討しており、当該資産の他への転用及び売却の可能性がないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	1707 10 7 1 1 A71	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	537百万円	581百万円
組替調整額	984	10
税効果調整前	1,522	591
税効果額	285	338
その他有価証券評価差額金	1,237	253
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	2
その他の包括利益合計	1,237	251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,153	-	-	43,153
合計	43,153	-	-	43,153
自己株式				
普通株式 (注)	2,126	1	-	2,127
合計	2,126	1	-	2,127

- (注)単元未満株式の買取りによる増加1千株である。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	6.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,153	-	-	43,153
合計	43,153	-	-	43,153
自己株式				
普通株式 (注)	2,127	2	-	2,130
合計	2,127	2	-	2,130

- (注)単元未満株式の買取りによる増加2千株である。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱恵光水産が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱恵光 水産株式の売却価額と売却による収入は次のとおりである。

流動資産	50百万円
固定資産	2
流動負債	24
固定負債	14
株式売却後の投資勘定等	2
株式売却益	63
㈱恵光水産株式の売却価額	75
㈱恵光水産現金及び現金同等物	32
差引:売却による収入	42

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりである。

固定資産 444百万円 777 のれん 資産合計 1,221

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,135百万円	5,632百万円
預け金	988	658
預入期間が 3 か月を超える定期預金	110	130
預入期間が3か月を超える預け金	700	250
現金及び現金同等物	5,313	5,910

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備(機械装置及び運搬具)、水産卸売事業における事務備品であ

る。 (イ)無形固定資産

冷蔵倉庫事業におけるソフトウエアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(減損損失について) リース資産に配分された減損損失は0百万円である。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年である。 このうち一部は、金利変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して ヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。 投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握している。

なお、一部連結子会社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っている。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,135	5,135	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,291	10,291	-
(3) 預け金	988	988	-
(4) 投資有価証券	4,326	4,326	-
資産計	20,741	20,741	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,094	8,094	-
(2) 短期借入金	7,480	7,480	-
(3) 長期借入金	3,264	3,328	63
負債計	18,839	18,903	63
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,632	5,632	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,464	10,464	-
(3) 預け金	658	658	-
(4) 投資有価証券	4,694	4,694	-
資産計	21,449	21,449	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,271	8,271	-
(2) 短期借入金	12,481	12,481	-
(3) 長期借入金	6,026	6,048	21
負債計	26,779	26,801	21
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
非上場株式	513	715	
関係会社株式	374	413	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,135	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,291	-	-	-
預け金	988	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,464	-	-	-
預け金	658	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日以降の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

		種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)	株式	3,558	2,291	1,267
	(2)	債券			
 連結貸借対照表計上額		国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも		社債	-	-	-
0		その他	-	-	-
	(3)	その他	-	-	-
		小計	3,558	2,291	1,267
	(1)	株式	768	768	0
	(2)	債券			
連結貸借対照表計上額		国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない		社債	-	-	-
もの		その他	-	-	-
	(3)	その他	-	-	-
		小計	768	768	0
	計		4,326	3,059	1,267

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額888百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

二是加公田干及(
		種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)	株式	4,694	3,067	1,627
	(2)	債券			-
 連結貸借対照表計上額		国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも		社債	-	-	-
်		その他	-	-	-
	(3)	その他	-	-	-
		小計	4,694	3,067	1,627
	(1)	株式	-	-	-
	(2)	債券			
 連結貸借対照表計上額		国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない もの		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3)	その他	-	-	-
		小計	-	-	-
<u></u>	計		4,694	3,067	1,627

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額715百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	1	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	30	10	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30	10	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について984百万円(その他有価証券の株式984百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	 取引の種類	 主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち	時価(百万円)
ペラン芸師の万仏	4人 コマクリ主大会	一工なべフンが家	(百万円)	1年超(百万円)	14年(日7117)
本林又如笙 の	為替予約取引				
為替予約等の	買建	買掛金			
振当処理	米ドル	支払手形	364	-	(注)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 支払手形	497	ı	(注)

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債務の時価に含めて記載している。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日) 該当事項なし。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象		契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	400	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によりものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

主として当社及び一部連結子会社は、確定給付の制度として、確定給付型企業年金制度、退職金一時金制度を設け、一部連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,455
(2)年金資産(百万円)	1,029
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	1,426
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	290
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	3
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	1,132
(7)前払年金費用(百万円)	211
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	1,343

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	
(1)勤務費用(百万円)	176
(2) 利息費用(百万円)	17
(3)期待運用収益(百万円)	20
(4) 未認識数理計算上の差異の費用処理(百万円)	44
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額(百万円)	4
(6)退職特別加算金(特別損失)(百万円)	5
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	227

- (注)連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上している。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1) 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法
 - (2)割引率

H131-	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職金一時金	1.3%
確定給付年金	1.2%

(3)期待運用収益率

(自 至	前連結会計年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)
	2.0%

(4)数理計算上の差異の処理年数 10年

(5)過去勤務債務の額の処理年数 10年 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出型を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給 します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部連結子会社は、中小企業退職金共済制度をもうけている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,455百万円
勤務費用	164
利息費用	16
数理計算上の差異の発生額	4
退職給付の支払額	183
連結除外による減少	14
退職給付債務の期末残高	2,434

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,029百万円
期待運用収益	20
数理計算上の差異の発生額	72
事業主からの拠出額	30
退職給付の支払額	39
年金資産の期末残高	1,113

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	619百万円
年金資産	1,113
	494
非積立型制度の退職給付債務	1,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,321
	_
退職給付に係る負債	1,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,321

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164百万円
利息費用	16
期待運用収益	20
数理計算上の差異の費用処理額	19
過去勤務費用の費用処理額	4
退職特別加算金	4
確定給付制度に係る退職給付費用	188

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用0百万円未認識数理計算上の差異193合計192

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	42%
株式	46
現金及び預金	5
その他	7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2~1.3%

長期期待運用収益率 2.0%

3.確定拠出制度

一部連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、12万円である。

(ストック・オプション等関係) 該当事項なし。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	418百万円	447百万円
賞与引当金	71	70
未払事業税	9	23
退職給付引当金	467	495
役員退職慰労引当金	45	47
繰越欠損金	962	617
連結会社間の未実現利益	17	16
その他	595	611
繰延税金資産小計	2,588	2,329
評価性引当額	2,075	1,810
繰延税金資産合計	512	519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	285	408
固定資産圧縮積立金	154	146
借地権の評価差額	236	236
前払年金費用	66	63
その他	72	-
繰延税金負債合計	815	855
繰延税金負債の純額	303	335

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	177百万円	194百万円
固定資産 - 繰延税金資産	212	189
流動負債 - 繰延税金負債	0	-
固定負債 - 繰延税金負債	693	719

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	1.4
住民税均等割	2.7	1.5
評価性引当額の増減	2.1	15.0
その他	3.7	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	22.6

(企業結合等関係)

子会社の事業譲受

連結子会社の株式会社ホウスイは、平成25年3月15日開催の取締役会において、子会社となる株式会社せんにちを設立し、当該子会社において株式会社千日総本社の事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。 当社の子会社である株式会社せんにちは、平成25年4月19日付で株式会社千日総本社と事業譲渡契約書を締結いたしました。

- 1.企業結合の概要
- (1) 譲り受ける相手会社の名称 株式会社千日総本社
- (2) 譲り受けた事業

水産練製品(厚焼・おぼろ等)、(玉子加工、錦糸等)、冷凍食品の製造販売、 外食産業に関連する食材の製造及び加工販売に関する事業

(3) 企業結合を行った主な理由

事業譲受により、当社が強みをもつ水産物卸売事業との販売上の相乗効果を活かし、売上の拡大との利益の確保に努め、当社グループの業績向上を図るため。

- (4) 企業結合日 平成25年5月1日
- (5) 企業結合の法的形式 事業譲受
- 2.連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 平成25年5月1日から平成26年3月31日まで
- 3.取得した事業の取得原価

取得対価 1,221百万円 取得原価 1,221百万円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額 777百万円
 - (2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3)償却方法及び償却期間 10年間の均等償却
- 5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(百万円)

資	産	負	債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	444	固定負債	-
有形固定資産	407		
無形固定資産	11		
投資その他の資産	24		
合計	444	合計	-

6.企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

子会社株式の一部売却

連結子会社の株式会社ホウスイは、平成25年6月14日の取締役会において、連結子会社である株式会社恵光 水産の株式会社ホウスイ保有の株式の一部を売却することを決議し、平成25年6月28日付で売買契約を締結い たしました。

- 1.事業分離の概要
- (1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社: 恵光水産株式会社

売却先企業: 丸水札幌中央水産株式会社

事業の内容: 鮮魚小売専門店の販売形態による鮮魚小売業

(2) 売却の理由

恵光水産株式会社は、株式会社ホウスイからの業務委託を受けて札幌地域に鮮魚専門小売店を3店舗営んでいましたが、経営効率をより高めるため、同地域を熟知し、鮮魚販売ノウハウを持つ丸水札幌中央水産株式会社に同社株式の一部を譲渡いたしました。

- (3) 株式譲渡日 平成25年7月1日
- (4) 法的形式を含む売却の概要

法的形式	株式譲渡		
売却前の所有株式数	200株 (所有割合100%)		
売却株式数	170株 (所有割合85%)		
売却後の株式数	30株 (所有割合15%)		
売却価格	75百万円		

2.実施した会計処理の概要

関係会社株式売却益63百万円を特別利益として計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称 水産物卸売事業

(資産除去債務関係) 該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等(土地を含む)を有しております。 平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上 原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,042	1,057
	期中増減額	15	4
	期末残高	1,057	1,053
期末時	価	1,956	1,975

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額はウィル柏の葉キャンパスの賃貸割合の増加(40百万円)、減少額 は減価償却累計額の増加(24百万円)である。当連結会計年度の増加額はウィル船橋の賃貸割合の増加(16百万円)、減少額は減価償却累計額の増加(20百万円)である。
 - 3.期末の時価は、一定の評価額または市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、商品・サービス別に、連結子会社においても、商品・サービス別に報告を受け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、各社別のセグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫事業」、「不動産賃貸事業」及び「荷役事業」の4つを報告セグメントとしている。

「水産物卸売事業」は水産物及びその加工製品の販売をおこなっている。「冷蔵倉庫事業」は水産物等の 冷蔵保管をおこなっている。「不動産賃貸事業」は所有不動産、土地の賃貸をおこなっている。「荷役事 業」は水産物等の運搬作業をおこなっている。

2.報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価額に基づいている。

3.報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

		報	告セグメン	ノト		調整額	連結
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計	(注)1	財務諸表計上額(注)2
売 上 高							
外部顧客への売上高	159,899	4,216	238	329	164,683	-	164,683
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	-	118	181	432	733	(733)	-
計	159,899	4,335	419	761	165,416	(733)	164,683
セグメント利益	651	263	223	23	1,162	1	1,163
セグメント資産	23,970	10,544	3,120	294	37,929	7,378	45,308
その他の項目							
減価償却費	132	556	31	8	728	0	728
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	290	3,273	937	6	4,509	-	4,509

(注)1.セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

セグメント資産の調整額7,378百万円は余剰資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント					調整額	連結
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計	(注)1	財務諸表計上額(注)2
売 上 高							
外部顧客への売上高	168,847	4,272	347	339	173,807	-	173,807
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	0	95	181	400	678	(678)	-
計	168,847	4,368	528	739	174,485	(678)	173,807
セグメント利益	203	185	280	35	705	1	706
セグメント資産	29,193	14,723	3,120	306	47,344	7,139	54,483
その他の項目							
減価償却費	193	606	51	8	858	-	858
のれん償却額	46	-	-	-	46	-	46
減損損失	17	-	-	-	17	-	17
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,197	4,662	62	-	6,921	-	6,921

⁽注)1.セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去の金額である。 セグメント資産の調整額7,139百万円は余剰資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

^{2.} セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

			不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	159,899	4,216	238	329	164,683

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	合計
外部顧客への売上高	168,847	4,272	347	339	173,807

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
減損損失	17	-	-	-	-	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	11	-	-	-	-	11
当期末残高	58	-	-	-	-	58

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高 は、以下のとおりである。

(単位:百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	37	1	-	-	-	37
当期末残高	183	-	-	-	-	183

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結 貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	46	-	-	-	-	46
当期末残高	753	-	-	-	-	753

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高 は、以下のとおりである。

(単位:百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	36	-	-	-	-	36
当期末残高	146	-	-	-	-	146

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結 貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 該当事項なし。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	446.49円	460.71円
1 株当たり当期純利益	3.04円	18.19円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	については、潜在株式がないため記載	については、潜在株式がないため記載
	していない。	していない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	124	746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	124	746
期中平均株式数(株)	41,025,953	41,024,365

(重要な後発事象) 該当事項なし。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,510	14,081	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	208	727	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	106	147	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,190	8,794	1.35	平成27年~40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	186	288	-	平成27年~31年
その他有利子負債	17	16	5.53	-
小計	13,219	24,055	-	-
内部取引の消去	2,164	5,095	-	-
合計	11,055	18,959	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	962	954	924	815
リース債務	117	88	57	22

4 販売先からの保証金である。

【資産除去債務明細表】 該当事項なし。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,741	84,548	133,999	173,807
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	555	688	1,227	1,150
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	406	448	814	746
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	9.91	10.92	19.86	18.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	9.91	1.01	8.94	1.67
(円)				

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655	2,026
売掛金	1 5,794	1 5,739
商品	4,172	4,823
短期貸付金	1 621	1 1,663
前渡金	32	87
その他	1 481	1 286
貸倒引当金	425	536
流動資産合計	13,333	14,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	800	1,487
車両運搬具	0	0
備品	2 56	2 46
土地	664	669
リース資産	31	39
建設仮勘定	425	<u> </u>
有形固定資産合計	1,979	2,243
無形固定資産		
借地権	1,397	1,397
電話加入権	8	7
ソフトウエア	3	6
ソフトウエア仮勘定	209	209
無形固定資産合計	1,618	1,621
投資その他の資産		
投資有価証券	4,458	4,849
関係会社株式	2,171	2,171
長期貸付金	1 1,647	1 3,571
前払年金費用	211	282
差入保証金	142	142
その他	150	141
貸倒引当金	382	351
投資その他の資産合計	8,398	10,807
固定資産合計	11,997	14,672
資産合計	25,330	28,763

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	111	40
受託販売未払金	468	326
買掛金	1 2,898	1 2,960
短期借入金	1 6,520	1 8,920
1年内返済予定の長期借入金	-	200
未払費用	1 366	1 198
賞与引当金	88	94
役員賞与引当金	-	5
建替え損失引当金	7	-
その他	341	134
流動負債合計	10,801	12,879
固定負債		
預り保証金	445	445
長期借入金	-	700
長期未払金	163	159
繰延税金負債	456	482
退職給付引当金	222	277
本社移転損失引当金	141	141
その他	18	23
固定負債合計	1,447	2,229
負債合計	12,249	15,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金	1,337	1,337
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	110	110
固定資産圧縮特別勘定積立金	129	-
別途積立金	7,150	6,850
繰越利益剰余金	45	829
利益剰余金合計	8,184	8,539
自己株式	406	407
株主資本合計	12,116	12,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	963	1,183
評価・換算差額等合計	963	1,183
純資産合計	13,080	13,654
負債純資産合計	25,330	28,763

【損益計算書】

【		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2 98,766	2 103,318
売上原価	2 94,345	2 98,679
売上総利益	4,420	4,638
販売費及び一般管理費	1, 2 4,227	1, 2 4,428
営業利益	193	209
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 251	2 306
その他	2 79	2 77
営業外収益合計	331	384
営業外費用		
支払利息	2 30	2 42
その他	1	1
営業外費用合計	31	43
経常利益	492	550
特別利益		
受取賠償金	40	0
受取補償金	31	-
固定資産売却益	7	-
投資有価証券売却益	-	10
建替え損失引当金戻入益		6
特別利益合計	79	16
特別損失		
退職特別加算金	5	-
投資有価証券評価損	984	-
その他	57	-
特別損失合計	1,047	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	474	567
法人税、住民税及び事業税	2	62
法人税等調整額	6	75
法人税等合計	9	13
当期純利益又は当期純損失()	484	580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							. цллл		
		į			利益剰余金					
							その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備 金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	129	6,650	1,296	8,935
当期変動額										
剰余金の配当									266	266
当期純損失()									484	484
別途積立金の積立								500	500	-
固定資産圧縮特別勘定積立金 の取崩										-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	500	1,250	750
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	129	7,150	45	8,184

	株主資		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	406	12,867	223	223	12,644
当期変動額					
剰余金の配当		266			266
当期純損失()		484			484
別途積立金の積立		-			,
固定資産圧縮特別勘定積立金 の取崩		-			
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		-	1,187	1,187	1,187
当期変動額合計	0	751	1,187	1,187	436
当期末残高	406	12,116	963	963	13,080

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

		株主資本							. цллл	
	資本剰余金			利益剰余金						
							その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備 金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	129	7,150	45	8,184
当期変動額										
剰余金の配当									225	225
当期純利益									580	580
別途積立金の取崩								300	300	-
固定資産圧縮特別勘定積立金 の取崩							129		129	-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										-
当期変動額合計	•	-	-	-	-	-	129	300	784	355
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	110	-	6,850	829	8,539

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	406	12,116	963	963	13,080
当期変動額					
剰余金の配当		225			225
当期純利益		580			580
別途積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金 の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		-	219	219	219
当期変動額合計	0	354	219	219	573
当期末残高	407	12,471	1,183	1,183	13,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産(商品)・・・・・・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定している。)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの・・・・・・・移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用している。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用いている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上している。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づいて計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して いる。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間 定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(5) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見 積額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記 に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
短期金銭債権	1,431百万円	750百万円
長期金銭債権	64	3,101
短期金銭債務	1,649	1,653
2 保険差益により控除している圧縮記	帳額 前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
備品	15百万円	15百万円
3 保証債務 次の関係会社等について、金融機関	等からの借入等に対し債務保証を行って	いる。
		业事 类左连

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(株)ホウスイ	164百万円	126百万円
中央フーズ(株)	292	285
オーシャンステージ(株)	0	-
従業員(住宅資金)	1	-
<u> </u>	459	412

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売諸掛	509百万円	507百万円
給与及び手当	1,442	1,426
賞与引当金繰入額	88	94
退職給付費用	123	97
減価償却費	37	59
貸倒引当金繰入額	109	89
役員賞与引当金繰入額	-	5
2 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,653百万円	6,209百万円
仕入高	889	865
販売費及び一般管理費	561	530
営業取引以外の取引による取引高	149	183

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	5,957	4,235
合計	1,721	5,957	4,235

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	6,003	4,281
合計	1,721	6,003	4,281

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
子会社株式	215	215
関連会社株式	234	234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	287百万円	314百万円
退職給付引当金	79	98
長期未払金	58	56
賞与引当金	33	33
本社移転損失引当金	50	50
繰越欠損金	924	589
投資有価証券評価損	383	383
その他	14	29
繰延税金資産小計	1,831	1,557
評価性引当額	1,831	1,557
繰延税金資産合計 繰延税金負債	-	-
その他有価証券評価差額金	256	358
固定資産圧縮積立金	61	61
固定資産圧縮特別勘定積立金	71	-
前払年金費用	66	63
繰延税金負債合計	456	482
繰延税金負債の純額	456	482
貸借対照表の表示額		
流動資産	-	-
固定負債	456	482

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を計	10.4
住民税均等割	上しているため、内訳	0.4
評価性引当額の増減	を記載していない。	31.8
その他		1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.4

3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されている。これにより平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日 に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されている。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							_,,,,
区分	資産の種類	当期首残高	当 期 増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	800	762	-	75	1,487	1,732
	車両運搬具	0	•	•	-	0	9
	備品	56	2	-	12	46	488
	土地	664	5	-	-	669	-
	リース資産	31	26	-	18	39	50
	建設仮勘定	425	341	767	•	•	ı
	計	1,979	1,138	767	107	2,243	2,281
無形固定資産	借地権	1,397	1	1	1	1,397	-
	電話加入権	8	-	0	-	7	1
	ソフトウエア	3	4	-	1	6	-
	ソフトウエア仮勘定	209	-	-	-	209	-
	計	1,618	4	0	1	1,621	ı

(注)「建物」の「当期増加額」はコスモグラン勝どき新築工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	 当期増加額 	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	808	607	528	887
賞与引当金	88	94	88	94
役員賞与引当金	-	5	-	5
建替え損失引当金	7	-	7	-
本社移転損失引当金	141	-	-	141

EDINET提出書類 中央魚類株式会社(E02566) 有価証券報告書

- (2)【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3)【その他】 該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日			
単元株式数	1,000株			
株券喪失の登録				
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 本店			
 株主名簿管理人 	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 本店			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marunaka-net.co.jp/			
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有する株主に対して市価3,500円相当の水 産物を贈呈する株主優待制度あり			

- (注)当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - 1 . 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2.取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 3.募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

関東財務局長に提出。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

//、大体+++++++++++++++++++++++++++++++++++					T N
(1) 有価証券報告書及びその添付書類並		事業年度	自	平成24年4月1日	平成25年 6 月27日
びに確認書		(第66期)	至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		事業年度	自	平成24年4月1日	平成25年 6 月27日
		(第66期)	至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	a時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総				平成25年7月2日
会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書				関東財務局長に提出。	
(4) 四半期報告書及び確認書		第1四半期	自	平成25年4月1日	平成25年8月13日
		(第67期)	至	平成25年6月30日	関東財務局長に提出。
		第2四半期	自	平成25年7月1日	平成25年11月14日
		(第67期)	至	平成25年9月30日	関東財務局長に提出。
		第3四半期	自	平成25年10月 1 日	平成26年 2 月14日

(第67期) 至 平成25年12月31日

EDINET提出書類 中央魚類株式会社(E02566) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表 社員 公認会計士 塩崎 省三 印業務執行社員

代表 社員 公認会計士 入沢 頼二 印業務執行社員

代表 社員 公認会計士 本宮 伸也 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央 魚類株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央魚類株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中央魚類株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表 社員 公認会計士 塩崎 省三 印業務執行社員

代表 社員 公認会計士 入沢 頼二 印業務執行社員

代表 社員 業務執行社員 公認会計士 本宮 伸也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。